

青森県報

第三千四百四十六号

平成二十一年
十月九日
(金曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高 齢 福 祉 課) …… 一
- 介護保険法による介護老人福祉施設の指定……………(同) …… 一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) …… 一
- 証紙売りさばき人の指定……………(出 納 課) …… 二

公 告

- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表……………(総務学事課) …… 二
- 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告……………(県 民 生 活 文 化 課) …… 二
- 空港用化学消防車の交換に係る一般競争入札の中止……………(経 理 課) …… 三
- 建設業者の許可の取消し……………(三 八 地 域 民 局) …… 三
- 右 ……(同) …… 三
- 出先機関……………(同) …… 三
- 土地改良区の定款変更の認可……………(中 南 地 域 民 局) …… 三
- 右 ……(同) …… 三
- 土地改良事業計画変更の認可……………(同) …… 四
- 右 ……(同) …… 四

告

示

青森県告示第六百五十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所	指定年月日
社会福祉法人清友会	青森市新町二丁目六の二五	特別養護老人ホーム外ヶ浜荘	短期入所生活介護	青森市大字奥内字宮田五六四の二	平成三・九元

青森県告示第六百五十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十八条第一項第一号の規定により、次のとおり介護老人福祉施設を指定したので、同法第九十三条第一号の規定により公示する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護老人福祉施設の開設者	名称	介護老人福祉施設	指定年月日
社会福祉法人清友会	青森市新町二丁目六の二五	特別養護老人ホーム外ヶ浜荘	平成三・九元

青森県告示第六百五十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所	所在地	指定年月日
社会福祉法人清友会	青森市新町二丁目六の二五	青森市大字奥内字宮田五六四の二	短期介護生活介護	特別養護老人ホーム外ヶ浜荘	青森市大字奥内字宮田五六四の二	平成 二〇一〇年 九月二九日

青森県告示第六百五十六号

青森県収入証紙の売りさばき人を次のとおり指定したので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
弘前市大字八幡町三丁目三の二
財団法人弘前交通安全協会
- 二 指定年月日
平成二十一年十月二日
- 三 売りさばき場所
弘前市大字大久保字西田三八の二

公

告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成二十一年七月から同年九月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日
平成二十一年九月十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人夢
代表者の氏名
岩崎 泰伸
- 四 主たる事務所の所在地
八戸市小中野五丁目一〇の一八
- 五 定款に記載された目的
この法人は、発達障害及び自閉症の方々に対し有効と思われるあらゆる手法を取り入れ、一生涯を通して、住み慣れた地域での生活を実現するために包括的な支援事業を行い、誰もが安心して生活できる福祉社会の構築を目指すことにより、福祉の増進に寄与する事を目的とする。

空港用化学消防車の交換に係る一般競争入札の中止

平成二十一年八月七日付けで公告した空港用化学消防車の交換に係る一般競争入札を中止するので、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第四百三十三条の規定により公告する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

中止の理由

入札参加資格審査の結果、入札参加希望者に納入期限内に納入することができる者がいないことによる。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社友成水道設備
- 二 代表者の氏名 友成 弘
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市城下三丁目六の七
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一八）第五八八九号
- 五 取消年月日 平成二十一年九月十一日
- 六 取消しに係る建設業の許可
消防施設工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十一年九月十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十一年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社市杉
- 二 代表者の氏名 秋山 正司
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市城下四丁目一三の一九
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一八）第三〇〇三一九号
- 五 取消年月日 平成二十一年九月十四日
- 六 取消しに係る建設業の許可
土木、建築工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十一年九月十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、津軽平川土地改良区の定款の変更を平成二十一年七月十六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十一年十月九日

中南地域県民局長 佐 藤 修

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、目屋土地改良区の定款の変更を平成二十一年七月十六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十一年十月九日

中南地域県民局長 佐藤 修

土地改良事業計画変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、青
女子堰土地改良区に係る次の土地改良事業の計画の変更を平成二十一年七月十六日認
可したので、同条第十一項の規定により公告する。

平成二十一年十月九日

中南地域県民局長 佐藤 修

事業名 維持管理

土地改良事業計画変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、津
軽平川土地改良区に係る次の土地改良事業の計画の変更を平成二十一年七月十六日認
可したので、同条第十一項の規定により公告する。

平成二十一年十月九日

中南地域県民局長 佐藤 修

事業名 維持管理

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七十七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭